

令和6年度観光データを活用したデータコンサルティング事業業務委託 企画提案募集要領

静岡県公式観光アプリ TIPS（以下、「TIPS」）は、運用開始から4年が経過し、蓄積されたデータから旅行者の動向を把握、分析できるデータ基盤としての役割を果たせる存在となった。また、静岡県大型観光キャンペーン推進協議会では、静岡県データ分析プラットフォーム（以下、「データ分析PF」という。）を設置し、各市町（観光協会）及びDMOが、宿泊データや人流データをいつでも閲覧できる環境を提供している。

これらに加え、各市町やDMOが所有する観光関連データを観光誘客施策やマーケティング活動に活かせるよう、データ活用に課題を抱える市町をモデル市町として選定し、昨今の観光を取り巻く状況、データ分析、データを活用した観光施策の策定などに精通したコンサルタントによる伴走支援を行うことを目的とした「観光データを活用したデータコンサルティング事業」を実施するため、企画提案を公募し、同事業の委託先を選定する。

1 募集概要

- | | |
|------------|------------------------------|
| (1) 業務名 | 令和6年度観光データを活用したデータコンサルティング事業 |
| (2) 契約者 | 公益社団法人静岡県観光協会 |
| (3) 採用方式 | 公募での企画提案方式 |
| (4) 業務内容 | 3 募集業務の内容 のとおり |
| (5) 委託期間 | 契約日から令和7年3月21日（金）まで |
| (6) 契約限度額 | 13,400,000円（消費税及び地方消費税を含む） |
| (7) 採用予定件数 | 1件 |

2 募集業務の目的

- ・市町及び観光関係者の TIPS や静岡県の観光デジタル情報プラットフォーム事業への理解促進を図るとともに、充実しつつある県内の観光データの活用を促進すること
- ・市町、市町観光協会及びDMOにノウハウが蓄積され、データを活用した施策立案体制が構築できるようになること
- ・来県者数及び観光交流客数の増大、旅行消費額の拡大に向け、各市町がエビデンスに基づいた施策を実施できるようになること

3 募集業務の内容

(1) 事業説明会の実施

35市町（観光協会）、DMOを対象に、当事業の趣旨説明を行う。

開催時期 8月上旬～中旬

目的 本事業ならびにデータ活用の必要性への理解を促進し、伴走支援を希望する市町を募集するため。

留意事項 開催方法はリアル開催、オンライン開催を問わない。

※本事業で活用する分析ツールの1つとして「静岡県データ分析プラットフォーム」を活用すること。詳細は別添資料を参照すること。また、実際の操作を希望する場合は、参加表明書の提出期限までに10問合せ先までその旨連絡すること。

(2) アンケートの実施（年3回程度）

各市町におけるデータの利活用状況やレベル確認、今後必要な支援を検討するため、アンケートを実施、集計する。

実施方法 google form 等を使った WEB アンケート

開催時期 ① 8月：上記（1）事業説明会終了後

② 10月頃：次年度事業計画（予算）策定前後

③ 3月初旬頃：下記（4）成果報告会后、年度末調査

(3) 観光マーケティングコンサルタントによる市町への伴走支援

分析ツールの見方や、データ分析に基づき戦略や取組を策定するまでの流れをコンサルタントが伴走支援することにより、市町（観光協会）が地域の観光事業者を巻き込みながらデータを活用して施策を実施することができるようになるための学びの場を提供する。

また、市町（観光協会）において必要なデータが何かを理解し、独自のデータが取得できるよう助言を行う。

コンサルタントは、市町それぞれの課題・現状に応じたアドバイス・施策提言を実施することで、市町におけるデータ活用の取組を支援し、県内におけるデータ活用の好事例を創出する。

併せて、前年度、伴走支援を行った市町においても、一過性で終わらないようコンサルタントからの助言が受けられる環境を提供する。

ア 支援対象市町の選定

35市町（観光協会）から伴走支援を希望する市町を募集し、モデル市町となる6市町～最大10市町を選定する。

実施時期 事業説明会終了後～8月下旬

選定方法 市町からのエントリーシートを受け、コンサルタントが選定
※各市町の抱える課題をしっかりと把握したうえで、伴走支援先を選定する。

イ モデル市町への伴走支援

実施時期 9月～令和7年3月初旬

支援内容 訪問とオンラインによる支援の実施（下記①～⑧）

※訪問回数は最低3回以上必須、その他はオンラインも可

①各市町の TIPS のデータ並びに市町が所有する観光関連データをコンサルタントに提供、併せてコンサルタントがデータ分析 PF を閲覧し、その市町にとって必要なデータをコンサルタントが確認、分析

②コンサルタントによる現地訪問、データ分析結果の提供、担当者ヒアリング

→ コンサルタントによる仮説の抽出、検討

③コンサルタントと観光関連事業者へのヒアリング

→ 仮説の検証のため、現場の声を聞き、現状を把握

④来訪者アンケートの実施（アンケート内容の検討）

→ 仮説の検証のため、来訪者の動向を把握する

⑤コンサルタントによる来訪者アンケートの分析

⑥コンサルタントによる市町への分析結果の共有及び今後の施策等の提案

※必要に応じ、関係事業者を集めたワークショップ等の開催
※次年度において市町が具体的な取組が実施できるよう、データ収集・整理等を支援

⑦成果報告会での各市町の取組に関する講評

ウ 令和5年度支援対象市町へのフォローアップ

実施時期 契約後～令和7年3月初旬

対象市町 熱海市、東伊豆町、下田市、御殿場市、焼津市、藤枝市、島田市、菊川市、袋井市

支援内容 ①課題の提示及びアドバイス（90分程度）

②（その後、課題が発生した場合、）課題解決にかかるアドバイス（90分程度）

ただし、以下の条件を満たすものに対して支援する。

- ・支援の継続性が認められるもの
- ・データの活用が支援のテーマとなっているもの。

（4）成果報告会の開催

伴走支援におけるデータ活用事例の共有と県内の観光関係者にデータ活用の必要性を訴求するため、成果報告会を開催する。なお、開催方法についてはリアル開催が望ましい。

開催時期 令和7年3月初旬

実施内容 ・基調講演（観光DXに関する最新の取組など）
・伴走支援成果報告（市町によるプレゼンテーション）
・パネルディスカッション、意見交換 等
※内容により相応しい人物をアサインする。

（5）モデル市町への伴走支援に関するヒアリング

次年度以降の事業検討のため、伴走支援の成果や反省点、また観光コンサルタントに対する意見等のヒアリングを行う。

（6）上記（1）～（5）を円滑に実施するための人員の配置

上記を実施するためには、コンサルタントとの調整、モデル市町との調整等、多岐に渡ることが想定される。業務の遂行に相応しい人員を配置し、事業を円滑に遂行すること。特に伴走支援については、各市町にとって有益な成果が得られるよう配慮し事業を推進すること。

（7）成果物の作成及び提出

（1）～（5）の実施状況を詳細にまとめ、コンサルタントによる本事業に関する考察、課題、提言等を含めた実施報告書を作成し、提出すること。

4 応募資格

公告開始日から次に掲げる要件をすべて満たす法人を対象とする。

（1）法人であること。

（2）次のアからウのいずれにも該当しないこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

イ 静岡県等から入札参加資格の停止措置を受けている者

ウ 暴力団関係企業等

5 応募手続

(1) 実施スケジュール

ア 募集要領の公表（公告開始日）	令和6年6月14日（金）
イ 募集業務の内容等に関する質問書の提出期限	令和6年6月21日（金）
ウ 質問に対する回答	令和6年6月25日（火）
エ 参加表明書の提出期限	令和6年6月28日（金）
オ 企画提案書の受付期限	令和6年7月12日（金）
カ ヒアリング審査	令和6年7月18日（木）
キ 審査結果の通知・公表	令和6年7月19日（金）

(2) 募集業務の内容等に関する質問

企画提案に参加するにあたり、質問事項がある場合は、簡易なものを除き質問書（別紙様式1）を公益社団法人静岡県観光協会（以下、「協会」という。）国内マーケティング課宛に電子メールにより提出すること。

(3) 質問に対する回答

質問者に回答するとともに、競争上の地域その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、静岡県観光公式サイト「ハローナビしずおか」上で公開する。

(4) 参加表明書の提出及び参加辞退表明

企画提案への参加を希望する者は、参加表明書（別紙様式2）を作成し、持参又は郵送により提出すること。

なお、参加表明書提出後に参加を辞退する場合には、**令和6年7月11日（木）15時まで**に、辞退の旨を電子メールにて表明すること。

(5) 企画提案書の作成

上記「**3 募集業務**」の内容を熟読のうえ、作成すること。

(6) 企画提案書の提出

ア 応募書類

(ア) 企画提案書・・・正本1部、副本7部

具体的かつ詳細な実施計画、実施体制、人員体制及びスケジュールを明記し、かつ、以下について言及すること。

- ・観光分野や静岡県内におけるデータ分析・活用の現状認識
- ・提案事業者のデータ分析・活用コンサルティングに関する強み
- ・起用を予定するコンサルタントの詳細な実績、経歴
- ・自治体、事業者等に対するデータを観光データを活用した支援実績
- ・事業内容に関する定性的・定量的目標、具体的手法

(イ) 提案者の概要またはパンフレット・・・8部

(ウ) 見積書・・・正本1部、副本7部

イ 提出期限

令和6年7月12日（金）12時必着

ウ 提出先

公益社団法人静岡県観光協会 国内マーケティング課（担当：西井）

所在地：〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階

電話：054-202-5595

メール：kokunai_1@shizuoka-tourism.or.jp

エ 提出方法

持参または郵送（書留郵便に限る）

(7) 応募に係る留意事項

ア 応募件数

1 者が応募する件数の上限は1 件までとする。

イ 応募書類の返却

応募書類は、原則として返却しない。

ウ 有識者・関係機関への照会

提出された応募書類は、意見を聴取するために、第三者に閲覧させることがある。また、応募書類の内容について、関係機関に紹介する場合がある。これに伴い必要な範囲において、複製を作成することがある。

エ 応募の辞退

応募書類を提出した後に辞退する場合は、その旨を電子メールにて表明すること。

オ 費用負担

応募に関して必要となる費用は、応募者の負担とする。

カ 応募書類の取り扱い

応募書類は、選定以外には応募者に無断で使用はしない。ただし、選定された応募書類については、公正性、透明性、客観性を期するため、公表することができるものとする。

キ 企画提案書等の無効

提出書類について、記載漏れ、虚偽の記載、不整合がある場合は、企画提案書等を無効とすることがある。

ク その他

応募者が5 者を超えた場合は、書面による審査を行い、ヒアリング審査対象者を選定することとし、別途、事務局より連絡する。

6 契約候補者の特定（ヒアリング審査）

ヒアリング審査対象者に選定されたものを対象にヒアリング審査を実施し、契約候補者を特定する。ヒアリングでは、別表に掲げる評価項目に基づき評価の上、審査委員の協議により契約候補者を特定する。

ヒアリング審査は提案書により行い、別資料による説明は原則として認めない。ただし、事前に当会の了解を得た場合は、この限りでない。

(1) 実施日時

令和6年7月18日（木）午後

開始時刻については、別途電子メールにより各提案者に対して通知する。

(2) 実施場所

水の森ビル2階共用会議室

（公益社団法人静岡県観光協会本部隣接、静岡市駿河区南町14-1）

(3) 所要時間

各提案者25分程度を予定（プレゼンテーション15分、質疑応答10分）

(4) 出席者

原則、業務責任者を含む3名程度とする。

(5) 選定結果の通知

契約候補者に対しては、**7月19日（金）までに電子メールにて通知**するとともに、契約候補者の名称等を静岡県観光公式サイト「ハローナビしずおか」に掲載する。

契約候補者に特定されなかった者に対しては、特定されなかった旨を同日までに通知する。

なお、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

7 契約の締結

(1) 契約の方法

契約候補者は、協会と協議し、委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結する。仕様書の内容は、提案された内容を基本とするが、契約候補者と協会との協議により最終的に決定する。

(2) 契約保証金

契約保証金は免除する。

8 支払条件

業務委託料の支払いについては業務完了確認後の精算払とする。ただし、業務の遂行上、必要のある場合には、概算払を請求することができるものとする。

9 その他

(1) 著作権等

本業務にかかる一切の成果物の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条の権利を含む。）は県もしくは県が指定したものに無償譲渡するものとする。

(2) 秘密保持等

- ・本企画提案への参加により、協会から知り得た情報は他者に漏らしてはならない。
- ・静岡県個人情報保護条例（平成14年静岡県条例第58号）及び静岡県情報セキュリティ基本方針に十分留意すること。
- ・万が一、個人情報の漏洩に伴い、協会に損害が発生した場合は、受託者はその一切の責任を負うものとする。
- ・秘密保持は、業務完了後も有効に存続する。

(3) 委託事業の成果品

ア 納品物

業務実績報告書 2部（印刷物及び電子データ）

イ 提出期限

令和7年3月21日（金）

10 問合せ先

公益社団法人静岡県観光協会 国内マーケティング課（担当：西井）

所在地：〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階

電話：054-202-5595

メール：kokunai_1@shizuoka-tourism.or.jp

別表

評価項目・評価基準		配点
1	業務方針	(20)
	業務内容を理解したうえで、提案者独自の業務目的・趣旨を設定していると考えられるか。	5
	業務を実施するにあたり、十分な組織体制だと考えられるか	5
	業務実施スケジュールは現実的だと考えられるか	10
2	業務内容	(75)
	観光分野や静岡県内におけるデータ分析・活用の現状を適切に認識しているか。	10
	伴走支援を行うコンサルタントは、業務を遂行するために適切な人員及び実績のある人材を選定しているか。	20
	伴走支援について、今後の施策等の提案に向け、適切な支援内容が設定されているか。	20
	観光データを活用した自治体、観光団体及び事業者等への支援業務について適切な実績を有しているか。	10
	成果報告会は、県内観光関係者が参加しやすい場所、基調講演候補者は適切に設定されているか。	5
	各業務を円滑に遂行するための適切な人員が配置されているか。	10
3	その他	(5)
	経費見積りに妥当性はあるか。	5
合計		100

(別紙様式1)

公益社団法人静岡県観光協会

国内マーケティング課 (担当: 西井) 宛

メール: kokunai_1@shizuoka-tourism.or.jp

質 問 書

提出日 令和 年 月 日

業 務 名		令和6年度 観光データを活用したデータコンサルティング事業
質 問 者	所 属	
	氏 名	
	連絡先 (電話・ メール)	
質 問 内 容		

(別紙様式2)

参加表明書

令和 年 月 日

公益社団法人静岡県観光協会
代表理事兼副会長 豊岡 武士 様

当社は、公益社団法人静岡県観光協会が実施する「令和6年度観光データを活用したデータコンサルティング事業業務委託」企画提案に参加したいので、下記のとおり申し込めます。

申込者	所在地	_____
	法人名	_____
	代表者名	_____ (印)
	担当部署名	_____
	担当者職・氏名	_____
	電話	_____
	FAX	_____
	メールアドレス	_____

添付資料

会社概要 (公益社団法人静岡県観光協会会員は提出不要)